

**経済・財政新生計画
改革実行プログラム2024
(一部抜粋)**

2. 文教・科学技術

【ポイント】

- ・喫緊の課題である教師を取り巻く環境整備について文部科学省・教育委員会等が連携して一体的に推進するとともに、GIGAスクール構想の下での学びの効果や端末の活用状況の検証を経ながら教育データの利活用促進を含め教育DXを加速する。
- ・少子化の急速な進行を見据えた今後の高等教育の在り方について早期に結論を得て、機能強化に向けた取組を講じていく。
- ・研究の質や生産性向上に向けた仕組みを構築し、世界最高水準の研究大学の実現や地域の中核大学等の機能強化を着実に進める。

【工程の主な概要】

＜質の高い公教育の再生＞

○学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的な推進

- 文部科学省において学校における働き方改革の更なる加速に向けた仕組みの構築を図るとともに、教育委員会がPDCAサイクルを構築しながら「学校・教師が担う業務に係る３分類」に基づく業務適正化等の取組を進めるなど、相互に連携しながら実効性を高めつつ教師の時間外在校等時間の縮減を進める。
- 校務DXや授業時数の点検、部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行等に取り組むとともに、教師の負担軽減や複雑化・困難化する教育課題に対応するための指導・運営体制の充実や教師と支援スタッフとの連携協働を促進する。等

○GIGAスクール構想の検証と教育DXの加速に向けた教育環境の充実、教育データの収集・分析・利活用の促進

- 毎年の全国学力・学習状況調査の結果や端末の活用状況等の検証をしつつ、GIGAスクール構想の下で各種施策を推進し、教育環境の充実を図る。また、教育データの標準化や利活用方策の検討・実施、CBTシステムの導入推進等により、政策立案や学習指導の場面におけるデータ利活用を促進する。等

＜高等教育の機能強化等＞

○教育研究の質的改善のためのガバナンス・経営改革等や高等教育全体の規模の適正化に向けた取組促進、学生等の多様性・流動性の確保

- メリハリある財政支援等に基づく改革を着実に進めるとともに、少子化の進行を見据えた質・規模・アクセスの在り方の一定の結論を2024年度中に得て、高等教育の機能強化に向けた所要の措置を講ずる。併せて、国立大学法人等について次期中期目標・中期計画に向けた検討を行う。等

○学生への効果的な修学支援の推進

- 制度改正等を着実に実施するとともに、機会均等・少子化対策と教育の質の確保とを両立させる観点からの効果検証及び適切な見直しを図る。

＜研究・イノベーション力の向上＞

○イノベーションの持続的な創出に向けた研究大学群の形成

- 大学ファンドの運用状況等を勘案しつつ、国際卓越研究大学の認定・体制強化計画の認可を段階的に行い、長期的視点に立ち、大学の取組や活動を後押しするとともに、一定期間ごとに支援の継続可否に係る評価を行う。地域中核・特色ある研究大学強化促進事業も同様に、伴走支援と一定期間ごとの検証を行う。また、研究大学群の形成に係る各種支援等による研究の質的改善等の進捗確認・成果検証を2027年度にかけて行い、以降の施策改善に活かす。等

○研究の質を高める仕組みの構築及び博士人材をはじめとする若手研究者の処遇向上・活躍促進に向けた仕組みの構築

- 研究開発マネジメント人材の育成・質向上を図りつつ、こうした人材の人事制度ガイドラインを策定・普及展開するほか、引き続き大学入学者選抜業務の合理化等を促進。また、科研費の中核的研究種目における国際性評価の導入を進めるほか、審査、評価、研究費配分等の仕組み等の検討を行う。
- 民間企業・大学等に向けた手引き・ガイドブックを2024年度中に策定し、博士人材の民間企業における活躍を促進する。等

質の高い公教育の再生	2024年度 「主担当府省庁等」	集中取組期間				2028年度 ～2030年度
		2025年度		2026年度	2027年度	
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
	① 学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的な推進による教職の魅力向上（学校・教師が担う業務の適正化・DXによる業務効率化・取組の「見える化」・PDCAサイクルの強化・教職員定数の改善・支援スタッフの活用等による時間外在校等時間の実効性ある削減、多様な専門性を高める教員養成等）					
	文部科学省において、教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査を実施し、各教育委員会の取組状況を把握するとともに、当該調査の結果について教育委員会ごとの公表を行う。			毎年度、取組状況調査を実施し、取組状況を把握・公表することを通じて、学校における働き方改革に係る施策を改善・充実する。		
文部科学省において、働き方改革の更なる加速化に向けた仕組みの構築を図る。具体的には①教育委員会における働き方改革の取組を強化するための教育委員会ごとの在校等時間の公表の制度化、②各学校における取組を強化するための校長の人事評価に働き方改革に係る観点の導入の促進に取り組む。			左記の取組状況を踏まえ、働き方改革の更なる加速化に向けたさらなる取組を推進。			
「文部科学省」						
各教育委員会において、所管の学校に在籍する教師の働き方や業務量の現状を把握した上で、その改善に向けた定量的な目標を設定し、「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく業務適正化等に取り組み、その進捗状況を検証するなど、PDCAサイクルを構築し、その実施を通じた学校における更なる働き方改革を推進する。 ※将来的に、教師の平均時間外在校等時間を月20時間程度に縮減することを目指して、まずは、今後5年間で（2029年度までに）、平均の時間外在校等時間を約3割縮減し、月30時間程度に縮減することを目指して、指導・運営体制の充実と一体的に、各教育委員会における取組を推進する。						
「文部科学省、都道府県、市町村」						
校務DXを通じた働き方改革を推進するため、文部科学省が2023年3月にとりまとめた「GIGAスクール構想の下での校務DXについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」で示す次世代の校務DXの方向性を踏まえ、「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト」の活用も含め汎用クラウドツールの積極的な活用等を推進するとともに、校務支援システムのクラウド化や校務系・学習系のネットワークの統合等の次世代校務DX環境の整備を促進する。						
「文部科学省、都道府県、市町村、学校」						
文部科学省は、標準授業時数を大幅に上回る教育課程を編成する学校が、指導体制に見合った計画とするため、見直しを前提とした点検を行うよう、各教育委員会が指導・助言等を行うことを推進する。			左記の取組の成果や課題を踏まえ、指導体制に見合った教育課程の編成に向けさらなる取組を推進。			
「文部科学省、都道府県、市町村」						
部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けた事例創出や課題の分析・検証等を行い全国的な取組の推進を図るとともに、部活動ガイドラインで示した休養日・活動時間の順守徹底を行う。 ※2024年8月に設置した有識者会議で2026年度以降の方針を検討中。中間とりまとめ（2024年12月）、最終とりまとめ（2025年春頃予定）を踏まえ、ガイドラインの見直しや必要な方策を検討。			左記の取組の成果や課題を踏まえ、部活動の地域連携・地域移行に向けたさらなる取組を推進。			
「文部科学省、都道府県、市町村、学校」						

3

質の高い公教育の再生	2024年度 「主担当府省庁等」	集中取組期間				2028年度 ～2030年度
		2025年度		2026年度	2027年度	
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
	① 学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的な推進による教職の魅力向上（学校・教師が担う業務の適正化・DXによる業務効率化・取組の「見える化」・PDCAサイクルの強化・教職員定数の改善・支援スタッフの活用等による時間外在校等時間の実効性ある削減、多様な専門性を高める教員養成等）＜つづき＞					
	「経済財政運営と改革の基本方針2024」を踏まえ、教師の処遇等を定めた給特法等の改正案について、次期通常国会への提出を目指す。 「文部科学省」					
教師の負担軽減や複雑化・困難化する教育課題に対応する指導・運営体制の充実に向け、小学校教科担任制の拡大や生徒指導担当教師の中学校への配置拡充等の教職員定数の改善や支援スタッフの配置充実を図るとともに、教師と支援スタッフとの連携協働を促進する。 「文部科学省、都道府県、市町村」						
特別免許状の授与及び活用等に関する指針の改訂を踏まえた各都道府県教育委員会の対応状況についてフォローアップ調査を実施。結果を取りまとめ、必要に応じて指導助言等を実施。また、特別免許状、特別非常勤講師制度により学校現場で外部人材を活用した事例について調査を行い、好事例の横展開を図る。 「文部科学省、都道府県」						左記の取組の成果と課題を踏まえ、多様な専門性を有する教職員集団の構築の推進に当たって更なる必要方策を検討・実施。
2023年9月に、4年制大学でも二種免許状の教職課程を特例的に設置できる「特定分野に強みや専門性を持つ学科等に関する特例」や専科指導の優先実施教科の教職課程を置く大学の学部学科等が、小学校二種免許状の教職課程を特例的に設置できる「専科指導優先実施教科に対応した小学校教員養成に係る特例」を含め課程認定基準を改正。これらの特例を広く大学に周知して活用を図る。 「文部科学省、国公立大学」						左記の取組の成果と課題を踏まえ、多様な専門性を有する教職員集団の構築の推進に当たって更なる必要方策を検討・実施。

4

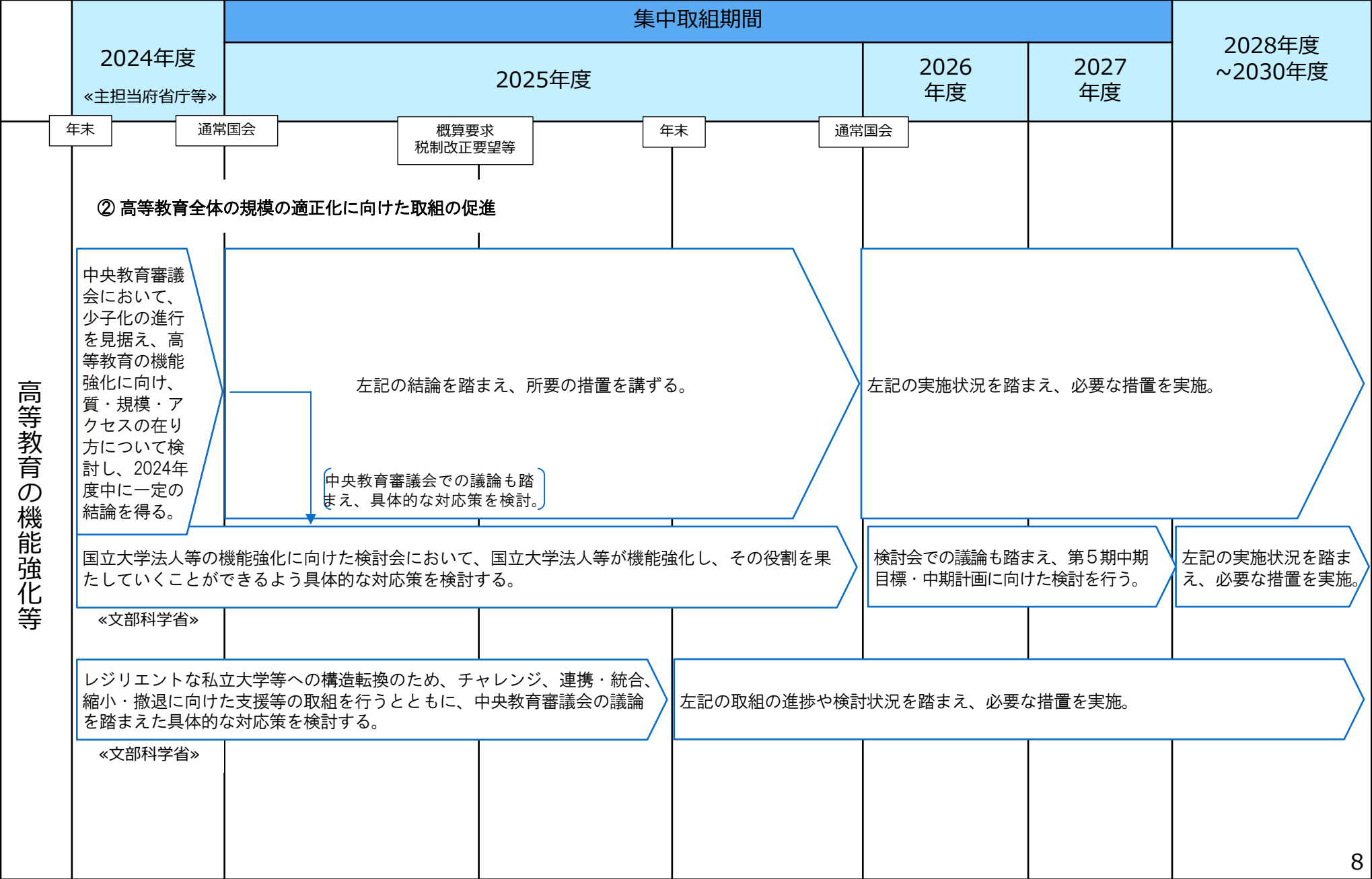
質の高い公教育の再生	2024年度 «主担当府省庁等»		集中取組期間				2028年度 ~2030年度			
			2025年度		2026 年度	2027 年度				
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等		年末	通常国会				
	②データに基づくGIGAスクール構想の検証及び教育DXの加速に向けたハード・ソフト両面からの教育環境の充実 (ネットワーク環境の改善、伴走支援の強化、デジタル教科書等の学習ソフトの活用等)									
	施策の進捗状況を全国学力・学習状況調査等の各種調査で確認しつつ、 端末の活用状況について検証を進めるとともに、各種施策を推進する。					端末更新について、 地方公共団体における効率的な執行・活用状況を検証するとともに、次期更新に向けて、今後の支援の在り方を検討し、方向性を示す。		左記の検証状況を踏まえ、GIGAスクール構想の推進に向け必要な方策を実施。		
	«文部科学省»									
	学校のネットワークの「当面の推奨帯域」を設定。	学校のネットワークの「当面の推奨帯域」が確保されるよう、ネットワークアセスメントの実施促進、通信契約の見直しの支援、自治体担当者の専門性の向上などを進め、ネットワーク環境の改善に取り組む。					左記の取組の成果を踏まえ、ネットワーク環境の更なる改善に向け必要な方策を検討・実施。			
	«文部科学省、都道府県、市町村»									
	端末活用について、事例の横展開や、学校や自治体に対して研修に対する支援などの伴走支援の強化を行う。					左記の取組の成果を踏まえ、端末活用の更なる推進に向け必要な方策を検討・実施。				
	«文部科学省、都道府県、市町村»									
	デジタル教科書について、英語等について段階的に導入。	デジタル教科書の効果的な活用や研修に係る実証事業に取り組み、活用の促進を図りつつ、中央教育審議会のデジタル教科書推進ワーキンググループで、今後のデジタル教科書の在り方等について検討。					左記の検討を踏まえ、デジタル教科書の推進に向け必要な方策を順次実施。			
	«文部科学省»									
	校務DXを通じた働き方改革を推進するため、文部科学省が2023年3月にとりまとめた「GIGAスクール構想の下での校務DXについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」で示す次世代の校務DXの方向性を踏まえ、「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト」の活用も含め汎用クラウドツールの積極的な活用等を推進するとともに、校務支援システムのクラウド化や校務系・学習系のネットワークの統合等の次世代校務DX環境の整備を促進する。【再掲】									
	«文部科学省、都道府県、市町村、学校»									

5

質の高い公教育の再生	集中取組期間					2028年度 ～2030年度	
	2024年度 「主担当府省庁等」		2025年度		2026 年度		2027 年度
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会		
	③教育データの収集・分析・利活用の促進						
	文部科学省が実施する調査の効率化や利活用方策、教育関連のデータの標準化や利活用方策を検討・実施する。 （具体例） ・文部科学省CBTシステムMEXCBT（メクビット）の機能開発・活用の促進とともに、全ての公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校（小学部、中学部）でMEXCBTの導入を推進。 ・文部科学省WEB調査システムEduSurvey（エデュサーベイ）による、文部科学省が教育委員会等を実施する調査の効率化、迅速化（例：情報活用能力調査、英語教育実施状況調査）。						左記取組の進捗状況等 （MEXCBT等のツール開発状況等、教育データ標準化の進捗状況等）を踏まえ、課題整理等を行いつつ、引き続き必要な方策を検討・実施する。
「文部科学省」							
児童生徒一人一人の学力課題をきめ細かに把握し、自治体・学校における授業改善や教員研修等の取組を充実させるため、全国学力・学習状況調査へのCBT・IRTの導入を機に、調査設計・実施方法等の改善について検討し、児童生徒の学力・学習状況の基盤となるデータを抜本的に充実させる。 （具体的には、自治体の傾向や経年変化をより細やかに把握する、より広い領域・内容等について課題を把握するなど。） また、調査データの利活用を促進する。 （具体的には、国全体の傾向を捉えて教育施策に反映する、各自治体等における分析・活用の好事例を横展開するなど。）							
質問調査の全面オンライン化。	中学校（理科）のCBT化、実施状況の検証。			中学校（英語）のCBT化、実施状況の検証。	中学校理科・英語の実施状況を踏まえて小学校、中学校のCBT全面移行。	MEXCBTの機能開発等の状況を踏まえて、さらなる改善を検討する。	
CBT化の試行・検証、課題の抽出と解決。	CBT化の試行・検証、課題の抽出と解決。			CBT化の試行・検証、課題の抽出と解決。			
「文部科学省」							
国立教育政策研究所において構築した、国や自治体の政策・実践に役立つ教育分野の調査データや研究成果・取組事例を共有するプラットフォームの整備等を推進する。					前年度までの整備状況等を踏まえて、さらなる取組を検討する。		
「国立教育政策研究所」							

6

	2024年度 「主担当府省庁等」	集中取組期間				2028年度 ～2030年度
		2025年度		2026 年度	2027 年度	
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
高等教育の機能強化等	①教育研究の質的改善のためのガバナンス・経営改革等の促進（評価制度の改善、メリハリある財政支援、成長分野への学部再編、寄付金等の自己収入の拡大等）					
	第4期中期目標期間から年度評価を廃止したほか、学問分野毎の特性に配慮しつつ、教育・研究の成果にかかる客観的指標により評価を実施。					左記の実施状況を踏まえ、必要な支援等の在り方を検討・実施。
	「文部科学省」					
	国立大学法人運営費交付金について、外部資金獲得実績や若手研究者比率、運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文、卒業・修了者の就職・進学等の状況、大学院も含めた教育改革の取組状況などを踏まえ配分。					
	「文部科学省」					
	中央教育審議会において、少子化の進行を見据え、高等教育の機能強化に向け、質・規模・アクセスの在り方について検討し、2024年度中に一定の結論を得る。	左記の結論を踏まえ、所要の措置を講ずる。			左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を実施。	
	「文部科学省」	中央教育審議会での議論も踏まえ、具体的な対応策を検討。				
	国立大学法人等の機能強化に向けた検討会において、国立大学法人等が機能強化し、その役割を果たしていくことができるよう具体的な対応策を検討する。			検討会での議論も踏まえ、第5期中期目標・中期計画に向けた検討を行う。		左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を実施。
	「文部科学省」					
	2024年度からの5年間を集中改革期間と位置づけ、意欲的な経営改革に取り組む私立大学等に対し重点的に支援するとともに、教育の質に係る客観的な指標等の見直し等により、教育の質保証や経営力強化に向けてメリハリある配分を実施。					左記の成果等を踏まえ、必要な措置を実施。
	「文部科学省」					
	デジタル・グリーン等の成長分野への再編計画等を2032年度までに区切って集中的に受け付け、大学・高専の迅速な学部再編等を促進する。					
	「文部科学省」					
	国立大学法人等及び学校法人への個人寄附に係る税制改正を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な支援等の在り方を検討・実施。				
	「文部科学省」					
	国立大学法人や学校法人が確固とした財政基盤が確立できるよう、寄附金収入等の多角的な資金を調達するための環境をより一層整備するため、寄附税制の普及啓発や、先進事例の紹介等を実施。					左記の成果等を踏まえ、必要な措置を実施。
	「文部科学省」					



	2024年度 《主担当府省庁等》	集中取組期間				2028年度 ~2030年度
		2025年度		2026 年度	2027 年度	
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
高等教育の機能強化等	③ 学生や教員等の多様性・流動性の確保					
	留学生交流の促進及び大学の国際化を一体的に推進する。 ➤ 外国人留学生や日本人学生に対する奨学金等の経済的な支援の充実。 ➤ 早期からの外国人留学生の誘致活動や卒業後の国内定着に関する取組。 ➤ 日本人学生と外国人学生による多文化共修のための国内外の環境整備や、海外の大学との連携等の強化。				左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を実施。	
	《文部科学省》					
	産業界の人材ニーズ等を踏まえたリカレント教育モデルの開発。	大学等が地域や産業界と連携・協働して産学官連携プラットフォームや産学協働体制を構築し、経営者を含む地域や産業界の人材ニーズを捉えるコーディネーターの配置により、大学内外の魅力的な資源を活用したリカレント教育プログラムを開発する。受講の効果等を企業等において適切に評価する取組を通じて、産業界・個人・大学等によるリカレント教育エコシステムの構築を支援する。				左記の事業成果等を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大。
		リカレント教育エコシステム構築支援事業で配置するコーディネーターの職務内容や求められるスキル等の分析を実施・公表。				左記の分析結果の情報共有を図るとともに、コーディネーター人材の確保等に係る分析を踏まえつつ、産学官のリカレント教育エコシステムの自走・充実・改善に向けた取組を促進する。
	《文部科学省》					
	国際通用性のある教育資格枠組みの策定等を含めた検討を進め、2024年度中に一定の結論を得る。	左記の結論を踏まえ、必要な措置を実施。				
	《文部科学省》					

9

	2024年度 «主担当府省庁等»	集中取組期間				2028年度 ~2030年度
		2025年度		2026 年度	2027 年度	
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
高等教育の機能強化等	④ 学生への効果的な修学支援の推進（制度改正等の着実な実施や機会均等・少子化対策と教育の質の確保とを両立させる観点からの適切な見直し等）					
	低所得世帯を対象とする高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）等の着実な実施。					
	多子世帯・理工農系の中間層への対象拡充を実施。	こども未来戦略の「加速化プラン」等に基づく効果検証等及び見直し。				
	対象となる機関の要件の見直しを実施。					
	必要な法令改正等を実施。					
	多子世帯に対する大学等の授業料等無償化を所得制限なく実施。					
	«文部科学省、日本学生支援機構»					

10

研究・イノベーション力の向上	集中取組期間					2028年度 ～2030年度	
	2024年度	2025年度			2026年度		2027年度
	「主担当府省庁等」						
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会		
	① イノベーションの持続的な創出に向けた研究大学群の形成（国際卓越研究大学制度による世界最高水準の研究大学の実現と地域の中核・特色ある研究大学の機能強化に向けた取組の加速や施策間の連携促進等）						
	世界最高水準の研究大学の実現に向け、国際卓越研究大学の認定及び当該大学が作成する体制強化計画の認可について、大学ファンドの運用状況等を勘案しつつ段階的に行い、大学ファンドによる助成を実施する。初回の国際卓越研究大学を認定後、2024 年度中に次期公募を開始予定。文部科学省は、長期的視点に立ちつつ、毎年度、大学が提示したコミットメントの達成状況等について、国際卓越研究大学から提出される年度報告を用いて、書面による進捗確認（モニタリング）を行いながら大学の取組や活動を後押しをする。また、厳格な結果責任を求める観点から、一定期間（6 年～10 年を目安とし、審査の過程で決定する。）ごとに、各大学が設定した指標等や事業成長、大学独自基金の達成状況等について、支援の継続の可否に係る評価を実施し、中長期的な観点から結果責任を問う。その際、大学ファンドによる助成に加え、大学の自己財源や民間資金等の多様な財源の一体的かつ効果的な活用が行われているか検証する。						
	2021年度末から開始している大学ファンドの運用に当たっては、リスク管理体制を含めた体制整備を継続的に進める。						
	「内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、文部科学省」						
	先行研究のサーベイや好事例調査、基礎情報の収集及びそれらを踏まえた分析を実施しつつ、研究大学群の形成に向けた各種支援等により、戦略的な自立経営の下で、イノベーションを創出する研究環境の構築による研究の質的改善などが、中長期的な成果創出に向けて効果的・効率的に進められているか、また、産学官連携を通じた成果展開力の強化や民間投資の促進が効果的に進められているかについて、国費投入額当たりのトップ論文数や国費投入額当たりの民間からの研究資金等受け入れ額など、国費投入額当たりの成果を検証する。						
	左記検証を 施策改善に活用。						
	左記検証を 施策改善に活用。						
	日本の研究力底上げのため、地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学が自身の強みや特色を十分に発揮し、社会変革を牽引することを目指し、2022年2月に策定し、2023年2月に質的・量的に拡充して改定を行った「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ（以下、「パッケージ」）」について必要に応じて記載事業の精査、改定を実施し、パッケージ掲載事業の大学における活用を促進する。						
	「内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、パッケージ掲載府省庁」						
	地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）について、2024年度にも採択大学を決定するとともに、採択大学に対する伴走支援を実施。伴走支援の状況も踏まえ、各大学の研究力向上に関する課題の解決に向け、必要な措置を講じる。また、事業目的として設定された特色ある研究の国際展開や、地域の経済社会や国内外の課題解決が図られたかについて、論文の量や質の推移、インパクトをもたらした事例など多面的な指標を用いて総合的に検証する。その際、本事業における国費投入額当たりのトップ論文数など、国費投入額当たりの成果も検証する。（3年度目及び5年度目終了時を目途に評価を実施予定）						
	「文部科学省」						
	「内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、文部科学省、科学技術・学術政策研究所（NISTEP）」						

11

	集中取組期間					2028年度 ～2030年度	
	2024年度 「主担当府省庁等」	2025年度			2026 年度		2027 年度
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会		
研究・イノベーション力の向上	② 投入額当たりのトップ論文数など、論文生産性の向上をはじめとする研究の質を高める仕組みの構築（研究開発マネジメント人材等の活用や大学教員の学務負担の軽減、科研費等の研究資金改革等）						
	研究開発マネジメント人材育成のためのOJT研修の設計。	OJT研修プログラム開発に取り組む機関を支援し、研究開発マネジメント人材のためのOJT研修を開発。			OJT研修を実施することで、研究開発マネジメント人材の質の向上を図る。		OJT研修を活用して育成された研究開発マネジメント人材の活躍を通じた論文生産性の向上等の検証を踏まえ、必要な措置を検討。
		研究開発マネジメント人材の確保・育成や人事制度の構築に取り組み、適切な処遇・キャリアパスの確立を推進。					
	「文部科学省」	「文部科学省・大学等」					
	研究開発マネジメント人材の評価、処遇、雇用に関して、優良事例を盛り込んだ人事制度のガイドラインの策定。	ガイドラインの普及展開。					ガイドラインの活用や研究開発マネジメント人材・技術職員の活躍の状況等の検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大。
	「文部科学省」	技術職員の評価、処遇、雇用に関して優良事例を盛り込んだ人事制度のガイドラインの策定。			ガイドラインの普及展開。		
	「文部科学省」						
	2022年度に大学設置基準を改正し、教員及び事務職員等の協働である教職協働の実質化を促進しているほか、「教学マネジメント指針（追補）」を策定し、大学入学者選抜に関する業務の合理化等を促進しているところ、これらを踏まえ、各大学において適切に取組を実施。						
	「文部科学省、国公立大学」						
科研費の中核的な研究種目である「基盤研究(A)～(C)」における国際性評価の導入によって国際性の高い研究を積極的に見出していくほか、研究種目の整理・統合を段階的に実施するとともに、2028年度に予定されている審査システムの見直しに向けて、審査・評価・研究費配分等の仕組み等を検討。					新たな研究種目体系・審査システムに基づく公募・審査の実施。	新たな研究種目体系・審査システムに基づく助成の実施。	
「文部科学省、日本学術振興会」							

12

研究・イノベーション力の向上	2024年度 《主担当府省庁等》		集中取組期間				2028年度 ～2030年度	
			2025年度		2026 年度	2027 年度		
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	③ 博士人材をはじめとする若手研究者の処遇向上・活躍促進につながる人事マネジメントの構築や産業界等幅広い業種での博士号取得者の雇用促進に向けた仕組みの構築							
	博士人材の民間企業における活躍促進に向けて、民間企業・大学等が取り組むべき事項について「手引き・ガイドブック（仮称）」等を策定。 《文部科学省・経済産業省》		「手引き・ガイドブック（仮称）」の普及展開。		取組状況の検証を踏まえ、取組内容の追加・修正を実施の上、博士人材を始めとする若手研究者の処遇向上・活躍促進に向けて推進。			
		博士人材の民間企業におけるロールモデル集の更新。						
次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）等のキャリア開発・育成コンテンツの提供等のキャリアパス支援の取組の推進。								
次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）・特別研究員制度（DC・PD・RPD）・国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成（BOOST）等により博士後期課程学生・若手研究者の処遇向上と研究環境確保。 《文部科学省》								
国立大学法人について、年齢・職位のバランスを考慮した中長期的な人事計画策定等の人事給与マネジメント改革を推進するとともに、若手研究者比率を評価指標の一部として運営費交付金を配分。 《文部科学省》						左記の実施状況を踏まえ、必要な支援等の在り方を検討・実施。		

13